

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和７年（２０２５年）１１月２８日

下関市長 前田 晋太郎

１ 業務名

令和７年度市内保育園等産業廃棄物処理業務

２ 業務内容

保育園等を集積している産業廃棄物の収集、運搬及び処分を行う業務
（詳細は別紙１仕様書のとおり。）

３ 契約期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

４ 入札条件

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消の決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- （３）告示の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （４）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の取扱種目（大分類）「廃棄物処理（収集・運搬・処分等）」に登録されていること。
- （５）別表に掲げる産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。

5 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

- ・入札参加資格確認申請書
- ・産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ・産業廃棄物処分業許可証の写し
- ・入札保証金の納付の免除を受けようとする者は、下関市契約規則第6条に定める入札保証金の免除に係る書類（10 入札保証金参照）

(2) 提出方法 次のいずれかの方法によること。

- ・持参
- ・郵便（申請提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和7年12月12日（金）正午まで

(4) 提出先

〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市こども未来部幼児保育課

6 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書で通知する。承認の通知を受けた者は入札参加資格を有するものとする。

7 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市南部町1番1号 下関市こども未来部幼児保育課
- (2) 期間 公告の日から令和7年12月12日（金）正午まで

8 質問の方法

- (1) 本入札に関する質問はファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は令和7年12月8日（月）午後5時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者に回答する。

ただし、質問の内容が条件付き一般競争入札を行うに当たり、入札参加業者に周知することで、公平性・公正性の確保が見込まれる場合、入札参加業者全員に質問及び回答を周知する。

- (4) 問い合わせ先 下関市こども未来部幼児保育課 施設係
(電話 083-231-1183 FAX 083-231-1995)

9 入札日時等

(1) 入札日時 令和7年12月17日(水) 午前11時00分

(2) 入札場所 下関市南部町1番1号

下関市役所 本庁舎西棟5階 会議室506

(3) 入札方法 入札書を上記入札場所に持参すること。

(郵便による入札は認めない。)

また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。

10 入札保証金

下関市契約規則第5条による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

なお、参加希望者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

- ・保険会社と契約した、下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し。

- ・令和5年12月以降に国、地方公共団体、その他公共団体又は民間と締結した、同種業務の契約書の写し。(2件以上。契約日、相手方、同種業務の内容が確認可能な部分のみで可。)

11 無効とする入札

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札

(2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。

エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。

12 その他

(1) 代理人をして入札させるときは、委任状を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できない。

- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けた時、若しくは業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (6) 契約にかかる書類の作成に、消せるボールペンを使用しないこと。

以上